

令和5年度 御前崎市教育委員会・御前崎市牧之原市学校組合教育委員会  
合同移動教育委員会会議録（兼第3回中学校の部活動地域移行検討委員会）

日時：令和5年10月26日（木）

14時30分～16時20分

会場：御前崎中学校 2階 会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 協議

(1)報告

- ・御前崎中学校の取り組み
- ・他市町の現状
- ・ここまでの検討内容について

(2)意見交換

- ・部活動の地域移行の在り方について
- ・御前崎モデルについて

4. 北山先生より

5. 閉 会

出席者 教育長 吉村紳治郎  
教育委員 竹田和世、島田恵美、松林義樹、増田克之、松下充利  
検討委員 北山敦康（静岡大学名誉教授）、五嶋 剛（浜岡北小 PTA 代表）  
春田基行（浜岡中学校教諭）、伊藤拓史（御前崎中学校教諭）  
事務局 教育部長 鈴木弘康、教育総務課長 河原崎聡信  
学校教育課長 古地 隆、社会教育課長 鈴木和明  
社会教育課係長 長島久人、学校教育課指導主事 平野公一  
御前崎市振興公社事務局長 赤堀史明  
教育総務課指導主事 澤入基裕

欠席者 教育委員 野口智美  
検討委員 後藤貴宏（黒潮 SSS 父母会長）、  
松尾志保（御前崎中学校 PTA 代表）  
沖 勝治（御前崎市スポーツ協会副会長）  
遠藤明美（御前崎市文化協会会長）  
伊藤良典（御前崎中学校長）、浦海俊次（浜岡東小学校教頭）  
横山知代（浜岡中学校教諭）  
事務局 漢人隆弥（御前崎市スポーツ協会事務局）  
村本 薫（社会教育課係長）

## 1 開 会

○司会（教育総務課長 河原崎聡信） 移動教育委員会ということで、御前崎市、それから学校組合の教育委員に、本来定例で行っております教育委員会をいろいろな地域に出て、いろいろな方とお話し合いを持っていただいています教育委員会を、今回は、この部活動地域移行検討委員会の中にお邪魔させていただきまして皆様方と意見交換をしていただきたいということで、お邪魔させていただいております。今回は中学校の部活動のこれからにつきまして、教育委員、保護者や地域の代表の方々と意見交換をしていただきまして、進めさせていただきたいと思っております。

## 2 挨拶

○司会（教育総務課長 河原崎聡信） それでは開会に先立ちまして、教育長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○教育長（吉村紳治郎） 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。今、教育総務課長からお話がありましたが、第3回の部活動地域移行検討委員会に教育委員会ということで、市と学校組合の教育委員にも一緒にお集まりいただき、いろいろ意見を交わしていただくということで、よろしくお願いいたします。これから説明があって、皆さん御存知だと思いますが、本当に、真剣にこれから考えていかなければいけない問題で、地域の放課後の様子が変わってしまうとか、そういうことで中学校の部活だけの問題ではないかなと思います。いろいろ真剣に御意見をいただければと思います。あと、教育委員に紹介をいたしますが、学識経験者ということで静岡大学の北山先生に第1回から参加をいただいております。国の検討委員会にも参加されているということで、本当に大事なこと、基本的なことを教えていただきながら、御前崎のモデルを作っていきたいと思っております。

私的なことではありますが、北山先生は2007年か8、9年頃、附属島田中の校長先生でいらっしやって、そのときの副校長が社会教育委員の澤入眞佐義さん、社会科で私がいて、国語科で浜岡中校長の鈴木先生がいて、御前崎とかかわりの深い方ですので、本当に何でもお願いして私も甘えてしまうところがあるのですけれども、そういうことで真剣に地域のことを考えていただいておりますので、今日もよろしくお願いいたします。

○学識経験者（静岡大学名誉教授 北山敦康） よろしく申し上げます。

○教育長（吉村紳治郎） では、よろしくお願いいたします。

### 3 協 議

#### (1) 報告

- ・御前崎中学校の取り組み
- ・他市町の現状
- ・ここまでの検討内容について

#### (2)意見交換

- ・部活動の地域移行の在り方について
- ・御前崎モデルについて

○司会（教育総務課長 河原崎聡信） ありがとうございます。それでは、御前崎市全体の取り組みや、ここまでの検討内容につきまして、担当の澤入より説明をさせていただきます。

○教育総務課指導主事（澤入基裕） こんにちは。この部活動の地域移行の担当をしております教育総務課の澤入です。よろしくお願ひします。本日ですが、教育委員の方たちにも参加していただくことになりましたので、ぜひいろいろな視点から御意見をいただきながら、御前崎市の子供たちにとってより良いものになっていくといいなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。それでは、教育委員もいらっしゃいますので、ここまでの取り組みも含めて簡単に説明をさせていただきたいと思ひます。ここまでの取り組みの中でひとつ、本日の開催をさせていただいています御前崎中学校の取組について、紹介をさせていただきたいと思ひます。御前崎中学校は、本年度より平日の部活動を 16 時 30 分終了という形に変更しています。この 16 時 30 分というのは、教職員の勤務終了時間にあわせています。実際に半年間、御前崎中学校ではこの形でここまでやってきました。平日の部活動の時間としては、夏はちょっと短めになるのですが、冬の時間というのが少し取れたりする関係で、年間を通すとすごく減っているというわけではなくて、きちんと確保ができていているという形で設定をして活動をしています。なお、浜中も来年度、16 時 30 分終了ということも踏まえて、今、検討をしているということを知っています。こういったことを御前崎中学校でやってきまして、ここまでどのように変わったかということなのですが、今、話題になっている教職員の時間外労働時間ですが、こちらが推移になります。令和 3 年度から令和 5 年度までですが、本年度から 16 時 30 分部活動終了という形をとりまして、月平均 24 時間くらい、先生方の時間外勤務が減っているということを知っています。8 月等は夏休み期間だということもあるので、数字としては入れていないのですが、忙しい時期、4 月の入学間もないころ、スタートのところでは 38 時間の時間外が減っているということもありまして、かなり時間外勤務というところでは削減できているのかなと思ひます。その中で結果や取り組みについてはどうだったかということなのですが、中体連や新人戦が行われましたが、そちらでも優勝したり上位に入ったりした部活が多くて、活動時間が減ったということについて大きな影響というものは今のところ出ていないのかなということを知っています。先生方からは、活動時間が減ってしまっていることについての不満の声などは出ていないそうです。放課後の時間を有効に活用する先生も増えていきますし、帰宅時間も早くなっているということでした。

本日、出席の伊藤拓史先生は御前崎中学校に勤めていますが、伊藤先生、どうですか。この半年間の感想としては。

○検討委員（御前崎中学校教諭 伊藤拓史） 活動時間が減ったと書いてあるのですが、そんなに減ったという感じはしてなくて、しっかり活動時間は確保してくれてあるので、子供たちにとっても、しっかり部活動をやれて、早めに帰れて、自分の好きなこともやれるということなので、お互いにとって有効だったのかなと思っています。

○教育総務課指導主事（澤入基裕） ありがとうございます。生徒の実態も先生方に聞いてみたのですが、そんなに減った実感はないということです。生徒からも大きな声は上がっていないということで、放課後の時間も有効に使えているのではないかと先生方からも聞いています。また、保護者の方からの声としても、特に3者面談や参観会等の中でも話題になるということはないそうです。放課後の時間ができたことで、遊んでしまって困るとか、そういうことも聞こえていないということで、子供たちも有効に時間を使えているのかなと感じています。御前崎中学校の取り組みというのは、ひとつ大きな成果として、ここまでは出てきているのかなと感じています。今後、こういったものが小笠地区全体にも、もしかしたら広がっていくということもあるのかなとは思っております。では、他の市町では今どういう状況なのかということになるのですが、掛川市についてはニュースでも大々的に報道されたりしていて、国からの指定実証実験という形でも動いてはいるのですが、スポーツ協会や文化協会の主導でクラブ活動というのを考えています。ただ、できるところから始めるということで、特に文化部、料理クラブとか美術クラブについては、かなりニュースでも流れているかなと思っています。ただ、全体としては令和8年の夏からのスタートというのを想定しています。こちらについては、受益者負担を求めていくということで、種目ごとに差はあるのですが、4,000円から8,000円程度で、平日は週1回から2回の活動というのを考えているそうです。今日、各グループに資料を1冊だけですが置いてありますので、またあとで見ただければと思っています。サッカーでは掛川の海沿い、南部の大浜中や大須賀中、城東中ですが、地域に少年団はあるのですがサッカー部がないものですから、そういう子供たちのために来年度の4月から先行してクラブを設立して動いていこうということで、今、指導者の募集等、本格的に動いているということを知っています。ただ、人数が集まるかというのはちょっと不透明だと聞いています。菊川市については、御前崎市と同様にあり方検討会、この協議会を組織して動いているのですが、学校教育課とスポーツ協会にコーディネーターを配置して動き始めました。菊川市は、掛川市と違って、部活動を大事にしながら、将来的には総合型のスポーツクラブへの移行を検討しています。現在、総合型スポーツクラブのアプロスというものがあって、陸上等が活動しているのですけれども、そういうものを母体にしていきたいと考えているそうです。また、こちらも受益者負担になるのではないかとということで、そのアプロスの陸上クラブは、1回500円という形で活動をしているということを知っています。御前崎市の状況についてになりますが、まず自由加入制の実施をしてきました。あとは、検討委員会も開催しています。第1回の検討委員会では、教職員の働き方改革、多様なニーズへの対応、新たなスポーツ、文化活動を創出できるのではないかとか、地域独自のかかわり、地域独自の活動ができるのではないかと期待の声をたくさ

んいただきました。その一方で不安もたくさんありまして、家庭の送迎や金銭面、そういったところでの負担がどうなっていくのかということや、指導者の確保ができるのか、指導者が安全安心な人であるのかどうかということ。それから、施設の部分、人数が確保できるのかどうか、御前崎市内の子供たちも今後かなり少子化の影響が出てくると考えられていくので、そのときに持続可能な組織になるのか、立ち上げたのはいいのだけれどもすぐに潰れてしまって子供たちが活動する場所がなくなってしまったでは困るのではということ。あとは、ニーズにきちんと応えることができるのか、スポーツ、文化活動に触れる機会が減少するのではないかな。放課後の過ごし方、生活のリズムが大きく変わってくるのではないかな。先生方からは、平日だけの移行というのは望まない教員が多いのではないかな。先ほど、伊藤先生とも少し話をしたのですが、今の御中の形はすごくいいよと言っているのですが、これが土日に試合をやらなくなってしまうと、それはそれでちょっと物足りないとか辛いという声もあると聞きました。こういったことを受けて、教育委員会と市長・副市長との協議も進めています。市長、副市長からは、部活動を継続する、継続しないということについての明言ははっきりとしたものは出ていないという状況にはありますが、子供たちのことであったり、部活動等の指導をしたいという先生方の思いも大事にしてほしいということや、先生方が時間外というところで頑張ってくれていることに対して、何らかの報酬であったりというところで何かできないかということは、話題にはなりました。ただ、この部活動を継続しないという選択を今後した場合に、では、受け皿にはどのようなパターンがあるのかということは今後考えていかなければいけないのかなとは思っております。各市町でも検討はずっとなされてはいるのですが、いろいろなパターンがあります。A、Bは、どちらかという部活動を継続していくという形です。拠点校部活型というのは、例えば御中には野球部がある、浜中にはサッカー部という形で、学校が終わった後にその学校に移動をして部活動をやるという形の仕組みになります。行政主導というのは、行政としてクラブなどを用意して受け皿を確保して、活動を進めていくというものになります。あとは、単一のスポーツ型だったり、総合型スポーツクラブだったり、掛川・菊川はこのEの形で少し進めようというパターンで動いているわけです。あとは、都会では企業主導型ということで、企業がそういう活動を支援して動いていく、経営をしてくれるということも出てきているとは聞いています。

検討委員会の2回目も9月に開催をしました。そこでは、御前崎市の特色を踏まえてということを考えていただきました。御前崎市には特色がかなりあるので、そういうものを活かせるような活動をたくさんやっていけばいいのではないかな。御前崎地区であればマリンスポーツ、浜岡地区であればゴルフ場だったり、ポニークラブ等もありますし、あとボーリング場もあります。あとはパソコンや料理、ゴルフ場のネクスタフィールドもありますので、そういったところを活用できないかということも出てきました。あとは、今日、社会教育課の方も来ていただいているのですが、生涯学習のパンフレットを作っていただいて、たくさんの講座をやっていただいているので、そういうものも紹介していったらいいのではないかなというような御意見もいただきました。その中で、第1回でも話題になったのですが、目的として、競技力向上として考えていくのか、生涯スポーツとして考えていくのか。そういったこともやっぱり分けて考えていかななくてはならないのではないかなということが話題に上がりました。あとは、北山先生が専門ですが、吹奏楽のことなども、楽器の問題だった

り、活動場所だったりというので、工夫していい形として作って行けたらいいねということも出てきてはいます。そのほかに、放課後児童クラブも小学校高学年も入れるようにとか、中学校だけで考えなくてもいいのではないかという御意見もいただいています。特色がある地域になりますので、そういうところをうまく活用できればより良い活動ができるのではないかというところですね。それからあと、池新田高校との連携なども場合によってはできたらいいのではないかということも出てきています。

持続可能性ということで、指導者の確保や、部活動を継続するにしても人数が減ってくることも考えると数を減らさなくてはいけないかなとかいうことも出てきましたし、将来的に御前崎市で育った子が戻ってきて指導者になってくれるようなサイクルを作ったりということも、より良い形としてあるのかなど。理想は総合スポーツ施設ができると、活動場所の拠点としてはいいのかなという話は出ました。また、まちづくりとしても、今日は来ていないのですが、前はライオンズクラブの方々にも参加していただきまして、企業の視点で、企業と連携して何ができるのかという話も出てきています。ほかの市町では、企業のふるさと納税のような仕組みの中で部活動の支援をしてくれる仕組みを作ったりしている活動をしているところもあるそうです。御前崎市としては今後、中学校の新入生説明会があると思うのですが、そこで令和6年度の部活動について文書を配布しようかなと考えています。伝えようと考えていることは、部活動は自由加入制であるということ、現在の小学校6年生については3年間部活動を継続することができるということです。令和8年夏の中体連まで実施予定であるということもあるので、今の小学校6年生は中学校3年生の中体連まで活動できるということです。あとは、仮に人数が少なくても、1つの学校でチームが組めない場合には、合同チームのようなことも検討していくということ、部活動のあり方については市として検討していますということも伝えられるかなど思っているというところですね。

今日ですが、このあと皆さんに協議をしていただきたいと思います。3つのグループに分かれて行きたいのですが、今日はちょっと具体的な形づくりということで、制度設計とか、そういうものを進めていきたいと思っています。検討していただきたい内容は、御前崎としてどういう活動にしていったらいいのかということ、部活動にはこんな意義があるから部活動を継続してこうという形があるかもしれませんし、部活動だけではなく地域クラブのような形で受け皿を確保していったらいいのではないかと、部活動とクラブの融合型ですとか、いろいろなパターンが考えられると思うので、自由に意見を出していただきながら、御前崎市としてはどのような活動をどのような方向性で進めていったらいいかということを検討していただければと思います。その際に、活動はどのぐらいやるべきなのか、指導者や受け入れ先、受け皿はどのようにしていくべきなのか、あとは指導者の確保につながるのですが、指導者への謝礼のあり方、どんな指導者を求めていくべきなのかということ。家庭の負担、金銭面や送迎面がどのように、どの程度であればいいのか、これくらいだったら求めることができるのか。一方で、行政としてここまではやるべきではないのか、行政としてサポートできることは何なのかということも考えていただければと思います。こうあるべきだという形があるわけではないので、自由に意見を出していただきながら、御前崎の子供たちのことを考えたときにこのような形がいいかなというのを、ぜひたくさん意見を出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

なお、部活動の意義というところになるのですが、いままで学校の部活動というのは、生

徒の自主的自発的な活動であったり、人間関係をつくったり、自己肯定感を高めたり、生涯にわたってスポーツや文化に豊かにかかわっていったり、生徒同士が交流したり、生徒と大人がかかわったり、生徒がほかの学校の子供たちとかかわったりというところで、いろいろなことに挑戦して、豊かな学校生活、豊かな社会に出て、豊かな生活を送ることができるようにというところで、すごく意義のあった活動だと思っています。そういった面も踏まえながら、御前崎市としては今後、子供たちのことを考えたときにどのような形がいいのかということをご検討していただきたいと思っています。

では、ここから少し時間を取りたいと思います。それでは、記録の先生を中心に話し合いを進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(グループ討議開始)

(グループ討議終了し、グループのまとめ発表)

○教育総務課指導主事(澤入基裕) では、Aグループ、伊藤先生お願いします。

○検討委員(御前崎中学校 伊藤拓史) Aグループです。よろしくお願いします。まず、中体連がどうなっていくかによって、いろいろ変わってくるかなと思うのですけれども、やっぱり部活の意義というか、存在は非常に大きいかなということです。ただ、教員も減らし、子供の数も減るということから、部活の数をかなり厳選して減らす。そこから、ない競技に関してはクラブチームとして発足して、市が負担をするとか、指導者とかも探したりして作る。ただ、その際に障壁となるのが、送迎であったり、お金のことかなと思うので、それに関しては、何か市でバスを出していただいたりとか、昼間はタクシーがあまり運行しないと思うので、それを利用したりとか、あとは公民館に何かボランティアとか、車があるということなので、それを稼働させて使うということもいいかなということが出ました。あとは、部活動の中でも、大会には出ないけれども平日に体を動かしてほしいというおうちの方もいると思うので、平日にレクのような部活で、学校で16時30分まででもいいので活動を提供したりというのもいいのではないかと。それから、ちょっと前後しますが、家庭によってクラブに預けるにしても収入の格差があるのかなと思うので、低所得者には市が何パーセント負担するというとハードルも低くなるのではということでした。以上です。

○教育総務課指導主事(澤入基裕) ありがとうございます。では、Bグループ、平野先生お願いします。

○学校教育課指導主事(平野公一) 具体的な枠組みまで行っていないのですが、形としては2種類出て、子供の数を考えると御前崎市として1教委に1つのクラブという形であったほうが、子供の数の減少とかを考えたときに持続可能という視点でいいのではないかと。送迎とかの課題はあるとは思いますが、そういう意見が出ました。もう1つは、御前崎中や浜岡中がすすめている16時30分までは先生たちの業務という中で、子供たちの居場所づくりを含めてやってもらって、休日、地域指導員としてになるのだけれど

も、同じ部活の指導ができる先生は休日もプラスで指導してもらおう。ちょっと厳しいという先生については、部活については、外部指導をそこで確保するというあたりで、かかる予算は全部負担するというよりは軽減できるのではないかな。ただし、学習指導要領の中で部活動がどのような位置づけになってくるかによって、校長先生からの指示で各先生に16時30分までは部活をやったという言い方ができなくなることもあるので、今後、学習指導要領の中の位置づけ次第でちょっと学校の中のシステムとして苦しい面が出てくるのではないかな。あとは、教員で当然やりたいという人もいるとは思いますが、人事異動の関係もあるので、その辺は課題として出てくるのではないかなと思います。大きく2つのパターンが出ています。あとは、最初の話に、本気で勝ちにこだわって能力を伸ばしたいという子たちと、とにかく競技を楽しみたいという子たちがいるので、例えば1つのクラブチームにしたとしても、ちょっとコースを分けられたりとか、そこまでできれば最高だと思うのですが、1番子供たちに合ったものが用意できるというのではないかなというものが出ました。今言ったものは基本的には団体競技になるので、個人の競技については、今やってくれている地域の方々にもちょっとお願いしてというか、入っていく、習い事みたいな形になっていくのかなという意見です。指導者については、なかなか地域の特性上、指導者がたくさんいるわけではないかなという話が出ています。行政の働きともつながるのですが、どれだけ地域の企業とかで協力をしてもらえるところがあるのかどうかということもまだ課題だし、できないならできないところを潰していくしかないと思うので、できることとできないことをちゃんと精査していくことが必要かなということが指導者について出ました。やはり、いい指導者のところに人が集まってくるのではないかな、でもだから御前崎で1つだったら市内での偏りみたいなものはなくなるのかなという気がします。家庭への負担については、もう受益者負担はやむを得ないかなと思います。市で全部賄うのはなかなか苦しいので、スポ少の金額を見ると、3,000円くらいがまず考えるスタートなのかな、それよりもちょっと高いのかちょっと低いのかという、この3,000円を基準にして調整していくという形になるのかなと思います。このお金の面と重なるのですが、とはいえ市としても全てではないですけど、少なからず予算が確保できるのであれば、各クラブにちょっと補填するような形で補うことができる、それがあれば家庭で払っている方にとっても市でもちょっと出してあげているというのであれば、受益者負担についても抵抗感が下がるのではないかなと思います。以上です。

○教育総務課指導主事（澤入基裕） ありがとうございます。では、Cグループ、春田先生をお願いします。

○検討委員（浜岡中学校教諭 春田基行） お願いします。Cグループは、最初にAグループでも出ましたが、令和8年度以降の日本中体連の方針にも左右されるかなというところが出ましたが、第1回、第2回で出ているように、御前崎の子供たちがスポーツや文化活動に親しむ機会はできるだけ確保してあげたいということ、それから選択肢をできるだけ残してスポーツや文化の楽しさを味わえるようにしてあげたいということがありまし



た。意義としても、部活動の意義を継続が望ましいのではないかなということ、どうしても競技思考になってしまうと継続していくということにいろいろ問題が見えてくるものから、生涯スポーツ的な感じのほうで継続はしていきやすいのではないかなということが出ました。活動の日数については、ガイドラインとほぼ同様の形で、休日どちらか1日、平日も3日から4日の活動が望ましいのではないかなと思います。回数が増えれば増えるほど受益者負担も増えていくのではないかなということが出ました。指導者、受け皿については、武道については、今、御前崎市の現状で各協会に子供から大人までと一緒に練習できるような、それに近いような環境があるので、勝手なお願いですが、そちらはお願いできないかなと思います。陸上やテニスについては、指導者の問題が残りますが、市の施設を活用しながら活動できればいいのではないかなということ。それから団体種目、これが1番難しいのではないかなと思うのですが、全部は無理なので、ある程度種目を絞るしかないのかなというところ、教員で、兼職兼業で指導を希望する教員がどれくらいいるのかということも知りたいところかなと思います。意義や目標をどこに置くかで入ってくる子の人数も変わってくるのではないかなという意見も出ました。文化活動、吹奏楽については、市民会館があるものから、そこをうまく活用できたらいいねという意見がありました。謝礼については、あまりそこまで行かなかったのですが、活動費については、入ろうという子供、あるいはその保護者については、ある程度の活動費は頑張って捻出するのではないかなと思いますが、入る、入らないの2極化は顕著になるのではないかと予想されます。送迎面等の負担については、A、Bから出たとおりです。行政の負担については、これも同様ですが、活動の補助費として捻出していただければありがたいのではないかなとか、送迎のバスというところの補助が出していただけたらと思いました。そうやって受け皿を準備したのだけれども、最終的にふたを開けてどれくらいの人が入るのだろうかという見通しが立たないというのもちょっと怖いなというところかなと思います。まとめませんが、以上です。

○教育総務課指導主事（澤入基裕） ありがとうございます。各グループからいただいた意見を基に、また事務局である程度の形を整えてみたいと思っています。それで、次の検討委員会のときには、そちらをまた見ていただきながら、御意見をいただきながら、さらに練っていかれたらと思っていますので、またよろしく願いしたいと思っています。それでは、私からは以上になりますので、よろしく願います。

○司会（教育総務課長 河原崎聡信） それでは、教育委員からお1人ずつ、御意見等ありましたら伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育委員（竹田和世） 全部出しましたので、ありません。

○教育委員（増田克之、島田恵美、松林義樹、松下充利）

[竹田委員の意見に同意]

#### 4 北山先生より

○司会（教育総務課長 河原崎聡信） それでは、いろいろ御協議をいただきまして、ありがとうございます。ここで北山先生から御助言等をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○学識経験者（静岡大学名誉教授 北山敦康） ありがとうございます。いろいろなところから漏れ聞こえてくるキーワードで、私もいろいろ考えさせられました。

文科省としてはといいますか、スポーツ庁、文化庁は、この改革においてはまず大前提が、これまでの部活動の意義を損なわないで継続しようということなのですね。それについては、まず第1の解決すべきことが、少子化に対応する活動計画を作れるか。2つ目が、教員不足がこれから進む中で、教員の働き方改革とどこまで絡めていけるか。その先にある国の考え方としては、この改革を通じて地域の文化が、つまり学校だけではなくて、自治体と地域が結びついて子供たちを育てていける環境を作ろうということに目標があるのです。

そのために、やはりどちらのグループでもお話しされていましたが、予算のことが大きいと思いますね。私が思うに、今回の国の行政の1つの問題は、大方針を出して、あとは自治体でやってくださいという形になっているのですけれども、それを実際にやる自治体はこちらのように市町なのですが、例えばその上にある都道府県がどこまでかかわるかということなのですね。残念なことに静岡県の場合は、県があまりかかわろうとしていないのですよ。それが問題なのです。なぜならば、県は市町の教員の人事を預かっているわけです。給料もそうです。ちなみに、教員の給料ということで言えば、義務教育の教員の給料は地方自治体が3分の2、3分の1は国が持つという形で、国から来ているはずなのです。ということは、これまでの学校の予算、そして部活の予算、そういうものを継続するのであれば、部活動にかかわる人件費は、少なくとも3分の1は国から出るべきなのです。ところがまだそれをはっきりと言う人がいない。私はいろいろなところで言っているのですが、なかなか届かない。ところが、この間、たまたま2週間くらい前に文科省から電話がありまして、11月6日にソウルで日中韓文化芸術教育フォーラムというのがあるので、急で悪いけれどもそこへ行って講演してくれと言われまして、それでどういうことを話しをしようかと思っているかという、まず国の方針は何であるか、なぜ日本は今こういう状況になっていて、こういう改革が必要なのか。これがうまくいくかどうかはどこに掛かっているかということ最後にまとめなくてはいけないので、国の人もいますので言おうと思っているのは、今、言ったようなことなのですよ。やはり、国が市町に丸投げするのではなくて、少なくとも財政的な方針をちゃんと示した上で、都道府県がちゃんと明確な意思を出す。静岡が明確ににくいのは、政令市が2つあるということもあるのですね。ですから、政令市のない県というのはかなり進んでいるのです。ですから、静岡県も頑張っていたきたいのですが、国としてもまずお金のことをちゃんと面倒を見るという姿勢を示すのです。

子供たちが、今の状況でいきますと、運動部に入っている子が大方8割、文化部に入っている子が大方2割なのです。中学生の場合ですね。その2割の文化部の半分が吹奏楽部なのです。厳密にいうと47.5パーセントなのですけれども。ということは、10人に1人は吹奏楽部なので、吹奏楽部をどうするかということが、文化部の中でも重要な課題になってきます。というのは、運動部の場合は、関係スポーツ団体が中体連以外に地域にたくさんありますし、そのために動いてくださる方もたくさんいるのですけれども、吹奏楽はそうはいかな

いと。私もそうですけれども、もうしびれを切らした退職した校長先生方が、いろいろなグループを作って各地で動き始めています。そして、私も自分が中心になって一般社団法人を作ろうとしています。そこで、企業からのお金とかを集めていって、それでうまく動かさないと、そのためには市が、静岡は政令市ですが、県なり市なり、御前崎のような市町村がどこまでそれにかかわることができるかです。その民間のお金の動きに公的機関がどこまでかかわることができるか。それを国が一斉に示すべきなのです。そうしないと、せっかく地域から集めたお金もうまくコントロールできない。今、富山県と、特に1番目立つのが名古屋市なのですけど、市民からお金を集めて、それを部活に回すシステムを持っています。それは市が動かしているのです。企業からお金を集めて、部活のために市が動かしています。だから、あれは政令市なので、ここでいうと県がやってほしいのですけれどもね。ですから、私は、いろいろな地域に行っても感動するのは、地域の方々が子供のためを思って一生懸命考えてくださっている。なのに、もっと上のほうにある国や県の立場の人が、それをうまくスムーズに実行に移すための組織づくりをしていないというのが、1番大きいなと思います。それをしていけない限りは、ほかのこまごまとしたことが、みんないろいろないいアイデアを出してくださっても、うまく動かないのですよ。例えば、部活の数を減らそうというのも1つ意味があるだろうと思います。学校というのは、なかなか新しく作ったものを無くせないのが学校文化ですので、思い切って部活の数を減らそうじゃないかと保護者の方に言っていただくというのは、ものすごく心強いことなのです。

それと、送迎のことにつきましても、これも学校とか子供だけじゃなくて、地域全体のことを考えますと、今、日本では働き方改革ということもあって、タクシーの運転手が不足しています。私がいつも家に帰るとき、夜遅くなるともう東静岡駅には客待ちのタクシーはいないです。静岡駅においてもです。それほどタクシーがいらないです。それは、日本の制度の問題なのです。今、どこの国へ行っても、タクシーは日本のような制度ではないですね。ウーバーです。ウーバータクシー。日本で言うと白タクと言って、違法なのですけども。ですからおそらく日本も世界の流れに逆らえないので、ウーバータクシーが普及して、子供たちの送り迎えを地域の人々がウーバーイーツと同じような感じでタクシーを運行できるようになると思うのですね。そして、その制度をうまく使った市町の外郭団体やあるいは企業がそれをうまく利用する。いままでのタクシー会社とは違った企業が動き始めるといったことだって有り得るでしょう。バスにしてみても、普通バスが走るだけじゃなくて、ラッピングで企業が宣伝してその分のお金を出すとか、そういうこともやってほしいけど、それは企業だけじゃなくて、やはりこれも国交省とかがかかわるのかもしれないし、おそらく市もかかわっているのかもしれないのですけれど、そういうところがどう動くかというのが大きな問題です。つまり、やはり行政が何ができるかということなのですよね。市町の行政が動きやすくするためには、やはり県がもうちょっとなんとかしてもらわなくてははいけない。ぜひこれは市町の教育委員の方々、そして市の教育委員会の先生方に、本当に県にその辺をかかわらせてくれとおっしゃっていただきたいです。正直な話、私自身も県教委に行ってこのことを言ったことがあるのですが、でも県教委はまったく丸投げの姿勢です。1番すごく腹立たしく思ったのは、国がこの改革の旗を降ろしたのでしょうかというようなことをおっしゃるのです。でも、そんなことはないのですよ。確かに、最初の12月初旬に出したガイドラインの言葉でというのは厳しいということもあって、それに対して各教育委員会、都道

府県や市町からパブリックコメントで一気に御意見をいただいて、どういう御意見をいただいたのか私も資料を持っているのですけれども、それに沿って文言を入れ替えたのですね。1番代表的なのは、改革集中期間3年間を改革推進期間に変えたのですね。それは集中という言葉より弱いから、国がもう改革の手を緩めたみたいなことを都道府県が言われると困るのですよね。つまり国としては文言をいろいろ変えて、今まで入っていなかった終わりにのところに、子供目線の改革にしましょうということを入れているのです。それは当初には入っていなかったのです。それは都道府県から上がってきた意見から子供目線での改革でと入れているのですね。ですから、そういう意味でいけば、もうちょっと市町、都道府県、国がうまく連携して、そしてお金の流れと学校教育全体の動き、そして経済を含む、一例がさっきのタクシーの問題ですが、そういうところをきちんと取り組んでいただきたい。それで、国の組織はどうしても縦社会ですので、本来こういうことは国土交通省とか経済産業省と一緒に動かなければだめなのですから、それは文部科学省と、そして外郭であるスポーツ庁と文化庁だけでやっているのもう改革が進まないのですよ。だから、文化政策というのは経済政策でもあり、外交でもあるわけです。私が今度、急遽ソウルに行くというのも、やはり日中韓の国交が厳しくなってくると、文化が動かなくてはいけないのですよね。学校教育というのは、そういうために文化教育として平和な世界を作るために動いているものです、元々。ですから、表面的な働き方改革とかだけじゃない、もっと子供目線に立って、そして国の全体の組織を動かせるような改革にこれをしていきたいと思うので、ぜひ私は、皆さんのように各地で子供たちのことを思って、いろいろお知恵を出して下さっている方たちの思いが県や国に届くには、私も自分にできる範囲の努力をしていきたいと思っております。

今日は本当にそういうお話を伺えて、とてもためになりました。ありがとうございました。

## 5 閉 会

○司会（教育総務課長 河原崎聡信） 北山先生、ありがとうございました。それでは、本日は以上で終了とさせていただきます。また、今年度、もう1回検討委員会を開催する予定でおりますので、またそのときは御連絡をさせていただきます。それでは、以上で終了とさせていただきますので、互礼を交わしたいと思います。御起立をお願いいたします。相互に礼。ありがとうございました。